

当代理店は、契約締結権の他に、告知受領権を有しています。

保険の申込書に際し、契約条件について正確にお答えいただく必要があります。

もし、保険申込書(告知書)の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になったり、保険金をお支払いできないことがあります。

平和不動産合同会社